

食品安全モニター・アンケート調査「食の安全性に関する意識調査」の結果  
(平成15年9月実施)

1. 調査目的

食品安全委員会では、食品の安全性の確保に向けての役割を果たしていく上で消費者の方々から情報や意見を頂くため、9月初めに食品安全モニターを470名依頼した。そこで、食品安全委員会への期待や食品の安全性に関する意識を把握するため、「食品の安全性の確保について」、「食品の安全性に係る危害要因について」、「リスクコミュニケーションについて」、「食品の安全性に係る緊急の事態について」の4項目について、アンケート調査を実施した。

2. 実施期間 平成15年9月5日～19日

3. 対 象 食品安全モニター 470名  
有効回答数 455名(有効回答率:96.8%)

4. 調査結果の概要

<食品の安全性の確保について>

- 1 食品安全基本法の制定、食品安全委員会の設置などの新たな取組についておおむね評価
- 2 食品安全委員会に対して、「適切な情報提供」を期待
- 3 食品の生産から消費までの段階のうち、「生産段階」、「製造・加工段階」に不安感
- 4 食品表示については、制度自体は7割が評価しているが、表示実態には多い不満
- 5 輸入食品の安全性確保では、「検疫所等が行う輸入食品監視業務の強化」に7割が期待
- 6 発がんの可能性が高いと感じる要因として、「食品添加物」を7割の人が、「遺伝子組換え食品」についても3割の人が挙げたが、職務経験によりそれらの認識に差も
- 7 食を通じた健康被害の報道について、3桁の有訴者数発生で8割の人が不安に

<食品の安全性に係る危害要因について>

- 8 食品の安全性の観点から、6割を超える人が「農薬」、「輸入食品」、「添加物」、「汚染物質」に不安

< リスクコミュニケーションについて >

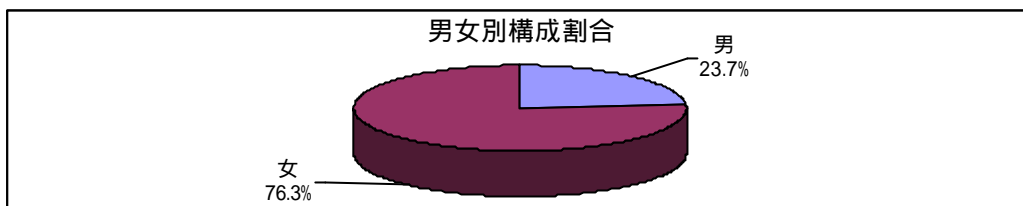
- 9 食の安全の分野における行政のリスクコミュニケーションに対して、分かれる評価
- 10 B S E 関係などでリスクコミュニケーションに不満の声
- 11 行政機関から情報が早く正確に提供されたことなどを理由に、自然災害でのリスクコミュニケーションに3割の人が適切と評価
- 12 地域での意見交換会にはほとんどの者が出席希望
- 13 意見交換会では7割の人が「リスク評価結果に基づき講じられている施策」に関心
- 14 意見交換会の手法として6割の人が「パネルディスカッション」を希望
- 15 意見交換会で得た情報を半数以上の者が「積極的に知人・友人等に伝達」
- 16 意見交換会以外のリスクコミュニケーションの方法としては、インターネットの活用などにより、幅広く、時間に縛られない取組に期待する声
- 17 食品の安全性に関して、消費者・行政関係者や科学者の間での認識のギャップを若干でも感じたことがある者が8割近く存在
- 18 認識ギャップの縮小には、消費者の視点、情報の公開、科学的な評価などの点が重要との声

< 食品の安全性に係る緊急の事態について >

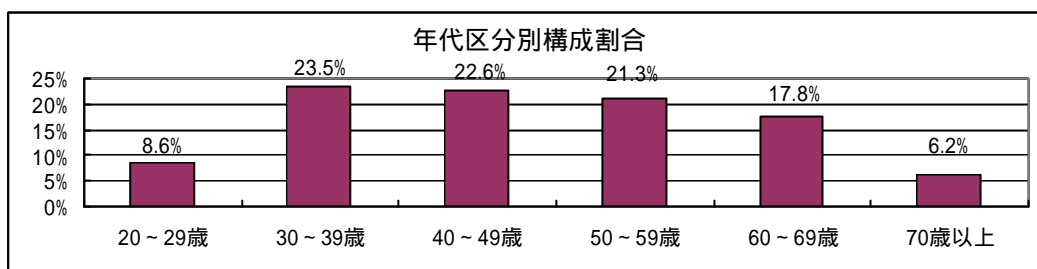
- 19 平成 13 年の B S E 発生当時の行政の情報提供については、情報の正確さと伝達のスピードを問題視
- 20 緊急事態の発生時に信用できる情報源として、「新聞」、「テレビ・ラジオ」に次いで、「官公庁のHP、政府広報」も
- 21 緊急事態の発生時の情報の問合せ先は、「保健所」が多く、次いで「国の行政機関」、「都道府県の消費生活センター」

(参考) 回答者数 455 人の内訳

1) 男女別：男性 108 人 女性 347 人

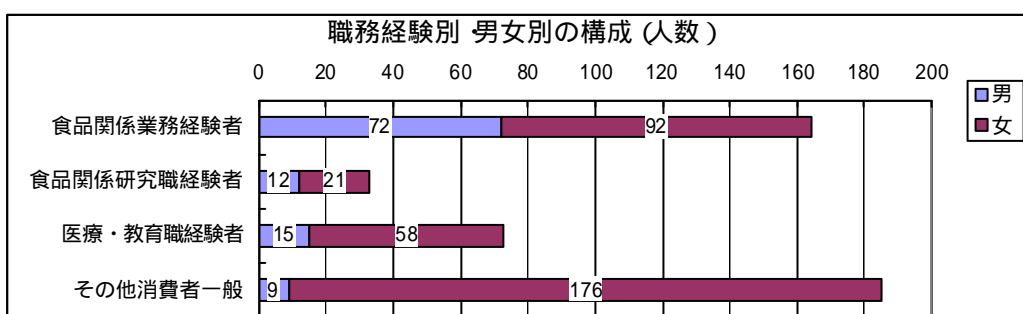
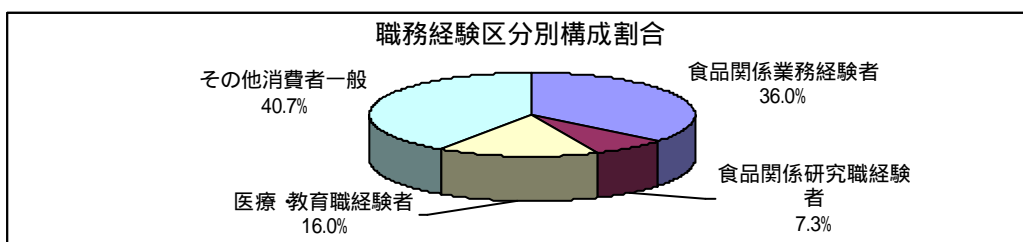


2) 年代区分別：20～29歳 39人 30～39歳 107人 40～49歳 103人  
50～59歳 97人 60～69歳 81人 70歳以上 28人



3) 職務経験区分別：

食品関係業務経験者	・現在もしくは過去において、食品の生産、加工、流通、販売等に関する職業（飲食物調理従事者、会社・団体等役員などを含む）に就いた経験を5年以上有している方 ・過去に食品の安全に関する行政に従事した経験を5年以上有している方	164人
食品関係研究職経験者	・現在もしくは過去において、試験研究機関（民間の試験研究機関を含む）、大学等で食品の研究に関する専門的な職業に就いた経験を5年以上有している方	33人
医療・教育職経験者	・現在もしくは過去において、医療、教育に関する職業（医師、獣医師、薬剤師、看護師、小中高校教師等）に就いた経験を5年以上有している方	73人
その他消費者一般	・上記の項目に該当しない方	185人



# 第1 食品の安全性の確保について

## 1 食品の安全性確保のための取組に対する評価

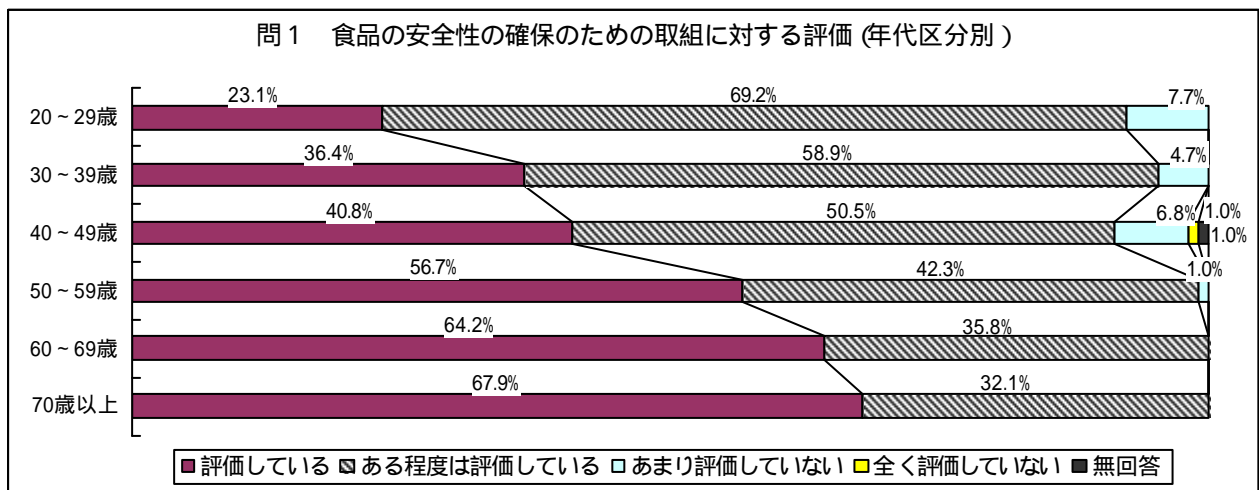
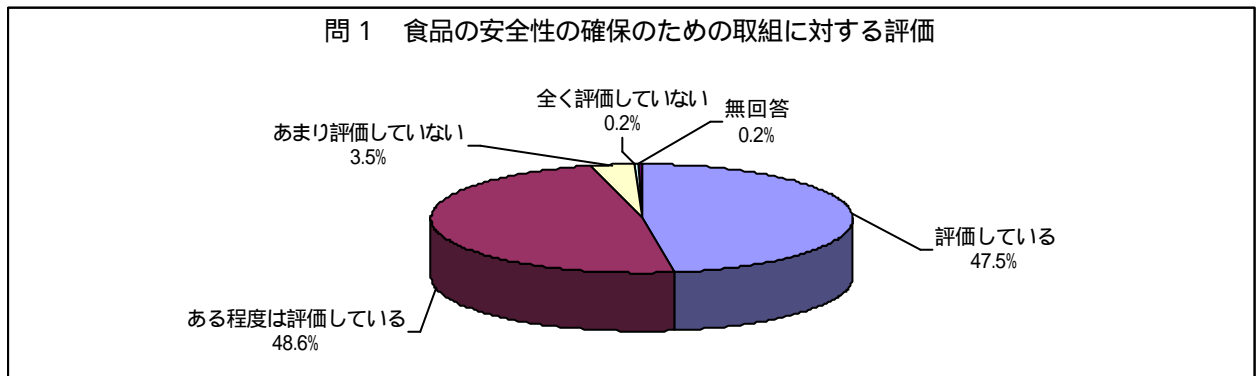
問1 平成15年7月1日に食品安全基本法が施行され、これに伴い内閣府に食品安全委員会が設置されるなど、食品の安全性の確保のために新たな取組がとられてきましたが、あなたはこれら进行评估していますか(1つ選択)。

### 食品安全基本法の制定、食品安全委員会の設置などの新たな取組についてのおおむね評価

食品の安全性の確保のための新たな取組に対して、約半数が「評価している」と回答した。また、「ある程度は評価している」と回答した者と併せると、96.1%に達した。

年代区別にみると、「評価している」と回答した者の割合は、年代が上にいくにしたがって、高くなっており、60代、70代以上では、「評価している」又は「ある程度は評価している」と回答した者の割合は併せて100%であった。

他方、「全く評価していない」又は「あまり評価していない」と回答した理由について、一部電話による聞き取り調査を行ったところ、食品安全基本法の制定、食品安全委員会の設置に関して、「消費者の声、生産現場の声が反映されていないのではないか」、「関心のある人には浸透していると思うが、一般の主婦、消費者にはなじみが無く、その目的や活動が見えないのではないか」といった声があった。また、食品安全行政全般に関して、「国民の理解を得るための幅広い情報提供、広報活動が不足している」、「縦割り行政の弊害が懸念される」といった指摘もあった。



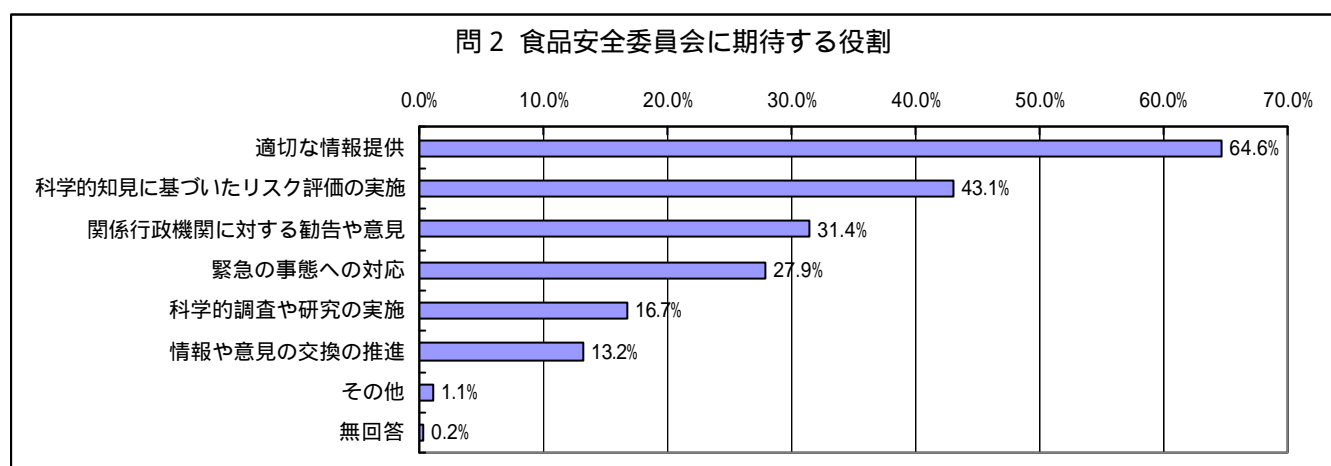
## 2 食品安全委員会に期待する役割

問2 あなたは、食品安全委員会に何を期待しますか（2つ以内の選択）。

### 食品安全委員会に対して、「適切な情報提供」を期待

食品安全委員会に期待する役割に「適切な情報提供」を選択した者の割合は64.6%と、最も高かった。次いで、「科学的知見に基づいたリスク評価の実施」43.1%、「関係行政機関に対する勧告や意見」31.4%、「緊急の事態への対応」27.9%の順であった。

一方、「情報や意見の交換の推進」を選択した者の割合は全体の13.2%であった。



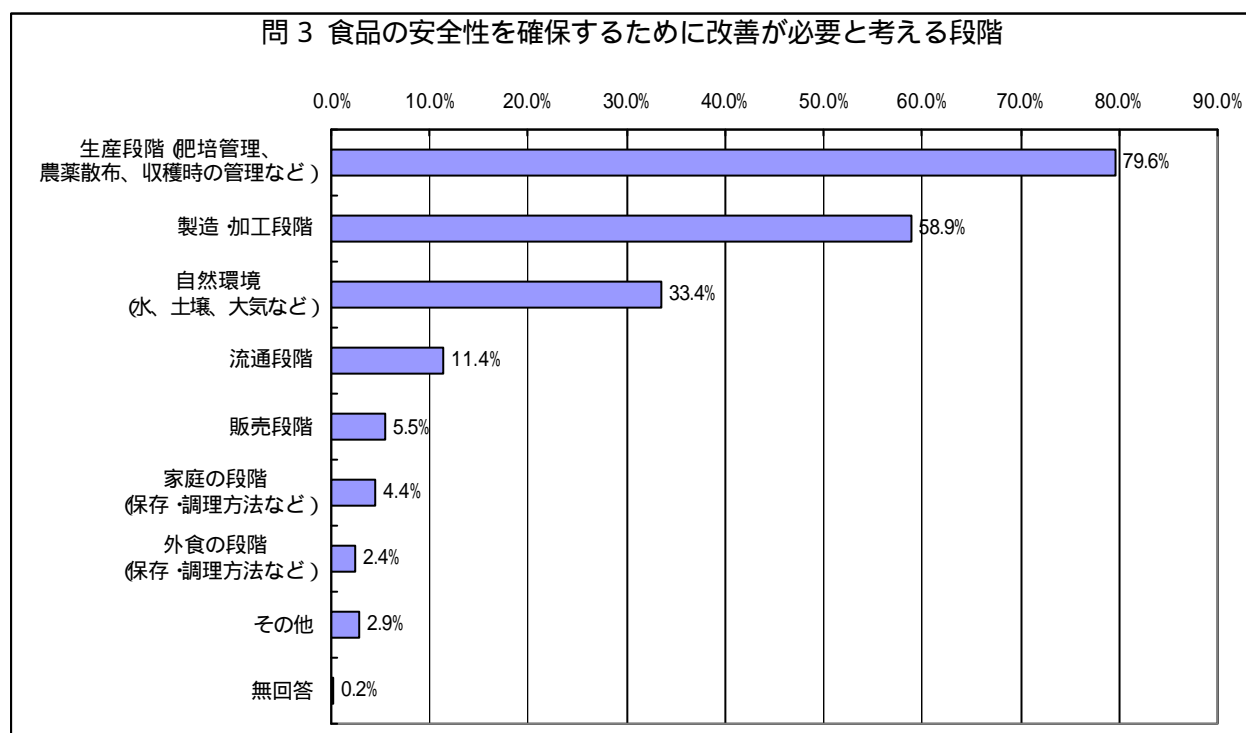
### 3 食品の安全性を確保するために改善が必要と考える段階

問3 食品の安全性を確保するためには、食品の生産から消費までのうち、どの段階において、改善していくことが重要と考えますか（2つ以内の選択）。

#### 食品の生産から消費までの段階のうち、「生産段階」、「製造・加工段階」に不安感

食品の安全性を確保するために改善が必要と考える段階として、「生産段階（肥培管理、農薬散布、収穫時の管理など）」を選択した者の割合が79.6%と、最も高かった。次いで、「製造・加工段階」58.9%、「自然環境（水、土壌、大気など）」33.4%の順であった。

一方、「流通段階」、「販売段階」、「家庭の段階（保存・調理方法など）」、「外食の段階（保存・調理方法など）」を選択した者の割合は低かった。



#### 4 食品表示についての考え

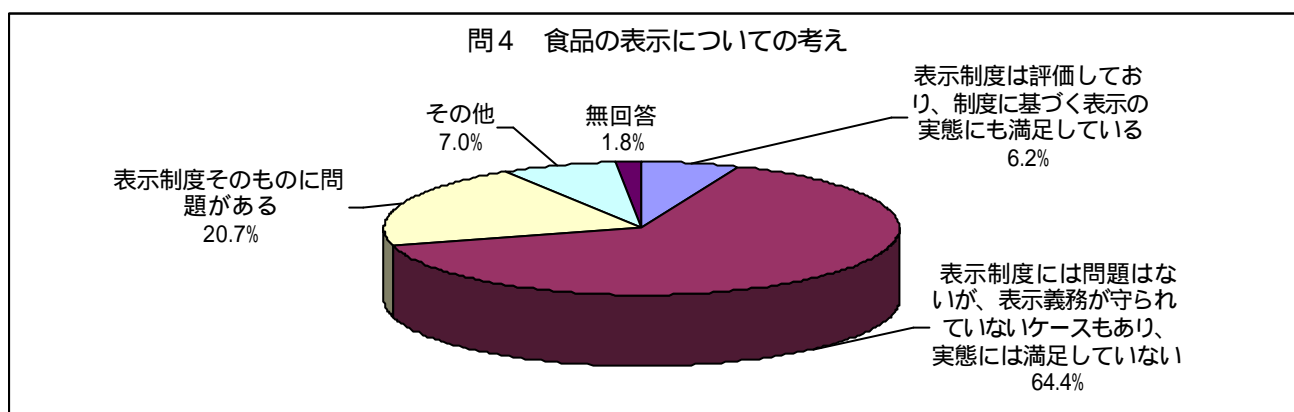
問4 食品の表示について、あなたはどのように考えますか（1つ選択）。

##### 食品の表示については、制度自体は7割が評価しているが、表示実態には多い不満

食品表示において、「表示制度には問題はないが、表示義務が守られていないケースもあり、実態には満足していない」を選択した者の割合が64.4%と、最も高かった。

これに、「表示制度は評価しており、制度に基づく表示の実態にも満足している」を選択した者の割合6.2%を併せると、全体の70.6%の者が表示制度自体については評価している。

一方、「表示制度そのものに問題がある」を選択した者の割合は20.7%であった。

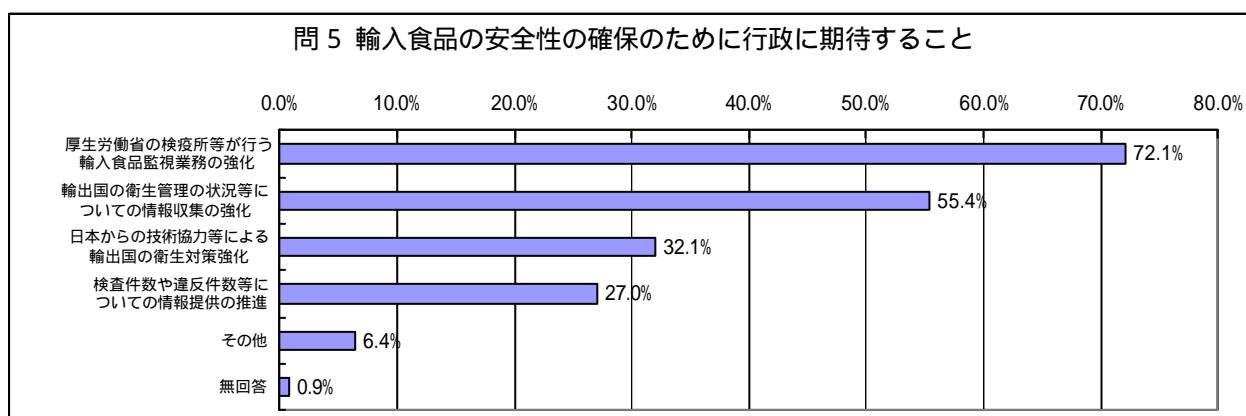


#### 5 輸入食品の安全性の確保のために行政に期待すること

問5 輸入食品の安全性の確保のため、あなたは行政に何を期待しますか（2つ以内の選択）。

##### 輸入食品の安全性確保では、「検疫所等が行う輸入食品監視業務の強化」に7割が期待

輸入食品の安全性確保のために行政に期待することとして、「厚生労働省の検疫所等が行う輸入食品監視業務の強化」を選択した者の割合が、72.1%と最も高く、次いで「輸出国の衛生管理の状況等についての情報収集の強化」が55.4%であった。



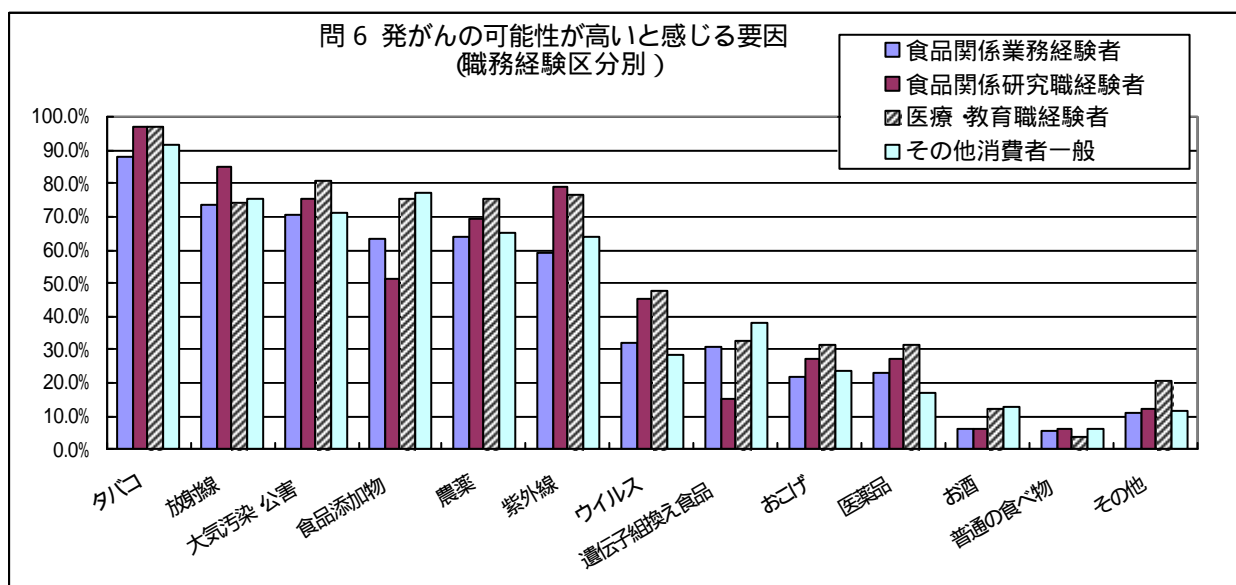
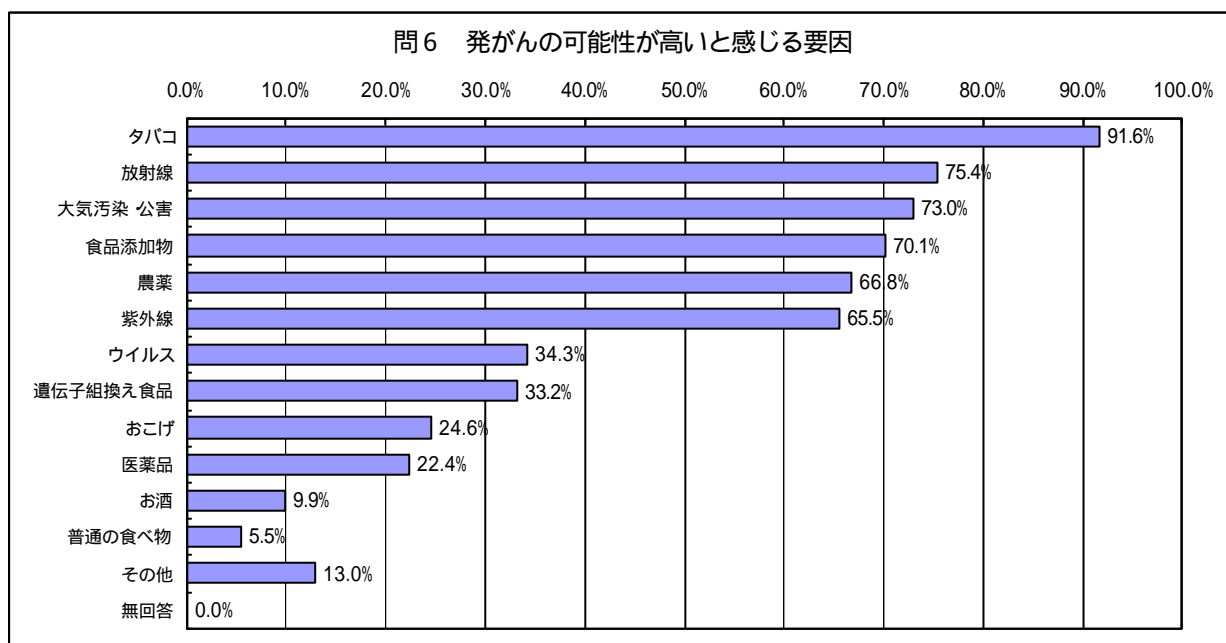
## 6 発がんの可能性が高いと感じる要因

問6 発がんの可能性が高いとあなたが感じる要因は何ですか(いくつでも選択可)。

発がんの可能性が高いと感じる要因として、「食品添加物」を7割の人が、「遺伝子組換え食品」についても3割の人が挙げたが、職務経験によりそれらの認識に差も

発がんの可能性が高いと感じる要因として、「タバコ」を選択した者の割合が91.6%と非常に高く、次いで、「放射線」75.4%、「大気汚染・公害」73.0%、「食品添加物」70.1%、「農薬」66.8%、「紫外線」65.5%の順で高い。さらに、3割を超える者が、「ウイルス」、「遺伝子組換え食品」を挙げている。

食品関係の「食品添加物」と「遺伝子組換え食品」について職務経験区別に選択割合をみると、いずれも、『食品関係研究職経験者』の選択割合がその他の者の選択割合と比べて低く、職務経験の間で認識に差があることも窺われた。





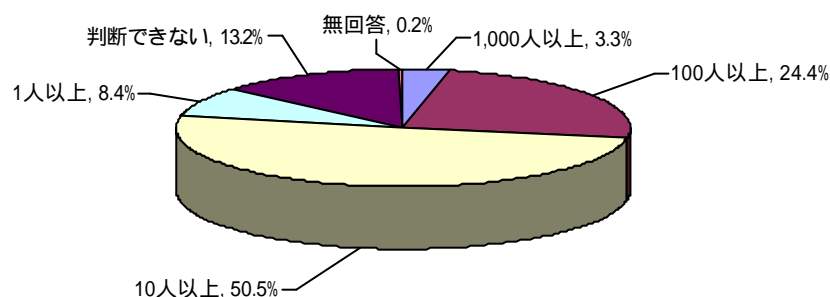
## 7 食を通じた健康被害の報道で本人が不安を感じる有訴者数

問7 あなたは、食を通じてある健康被害が発生しているとの報道に接して、どのような場合にご自身についての不安を感じますか。病気にかかったと訴えのあった人数(有訴者数)と病気にかかった場合の死亡率について、それぞれ最も近い場合はどれですか(各1つ選択)。

### 食を通じた健康被害の報道について、3桁の有訴者数発生で8割の人が不安に

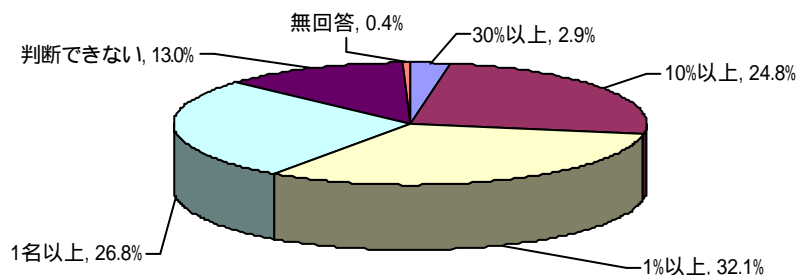
食を通じて健康被害が起こったとの報道があった場合に、その際の有訴者数からみて不安を感じるのは、「1,000人以上の場合」と回答した者の割合は3.3%であった。「100人以上の場合」は24.4%、「10人以上の場合」は50.5%、「1人以上の場合」は8.4%であり、100人以上1,000人未満の3桁の有訴者数が発生との報道がある場合に、83.3%の者が不安を感じると回答していた。

問7 - 1 食を通じた健康被害発生時の報道で本人が不安を感じる有訴者数



また、食を通じて健康被害が起こったとの報道があった場合に、その際の死亡率からみて不安を感じるのは、「死亡率が30%以上の場合」と回答した者の割合は2.9%であり、「死亡率が10%以上の場合」が24.8%、「死亡率が1%以上の場合」が32.1%であった。また「死亡者が1名以上の場合」、死亡率が1%に達していなくても不安を感じる者の割合は26.8%であった。

問7 - 2 食を通じた健康被害発生時の報道で不安を感じる死亡率



## 第2 食品の安全性に係る危害要因について

### 8 食品の安全性の観点からより不安を感じているもの

問8 食品の安全性の観点から、あなたがより不安を感じているものは何ですか(いくつでも選択可)。さらに、あなたが最も関心を持ちかつ問題視している事例を挙げ、その理由をそれぞれ記述してください(自由記述)。

#### **食品の安全性の観点から、6割を超える人が「農薬」、「輸入食品」、「添加物」、「汚染物質」に不安**

食品の安全性の観点から不安を感じているものとして、「農薬」を選択した者の割合は67.7%、次いで、「輸入食品」66.4%、「添加物」64.4%、「汚染物質」60.7%の順で高かった。

職務経験区分別にみると、それぞれの第1位は、『食品関係業務経験者』では「汚染物質」、『食品関係研究職経験者』及び『医療・教育職経験者』では「輸入食品」、『その他消費者一般』では「添加物」であった。

また、『食品関係研究職経験者』では、「かび毒・自然毒」、「いわゆる健康食品」を選択した者の割合は、その他の者と比べて高く、一方、「遺伝子組換え食品」、「新開発食品」を選択した者の割合は、その他の者と比べて低かった。

他方、『その他消費者一般』では、「微生物」、「ウイルス」を選択した者の割合は、その他の者と比べて低かった。

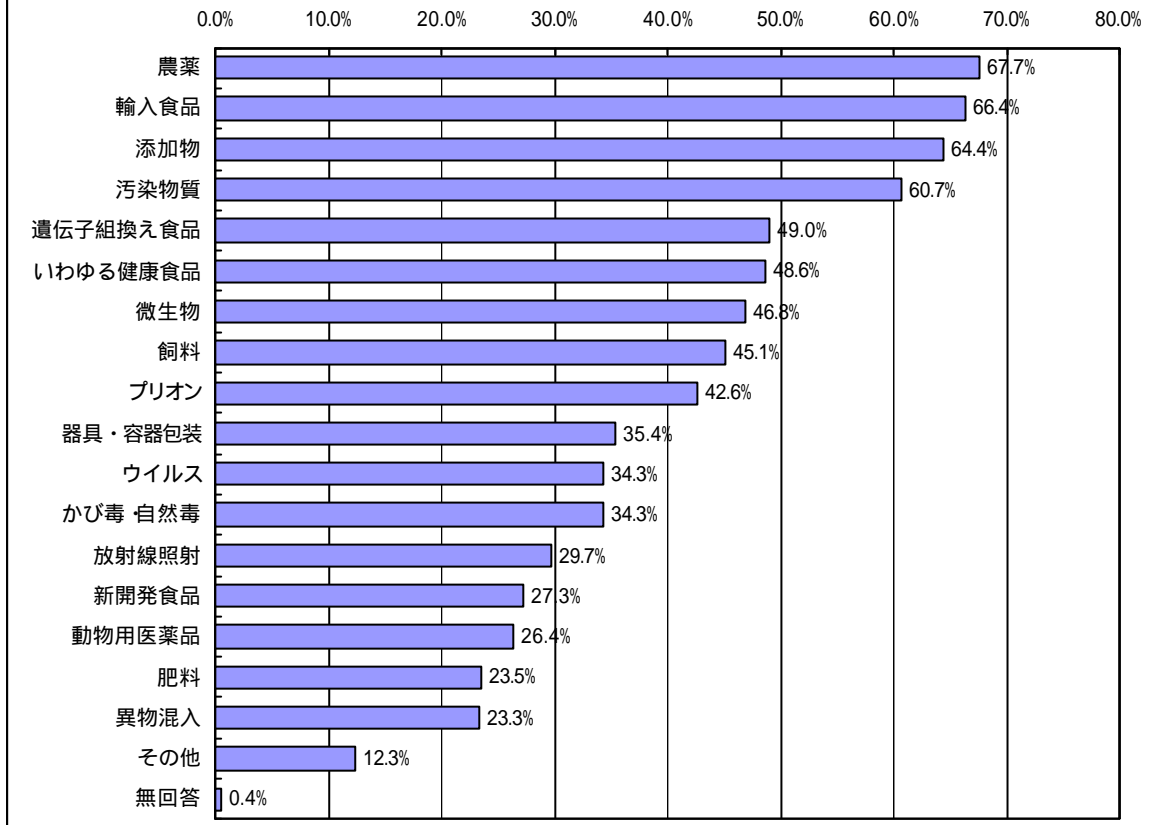
具体的な事例とその懸念理由についてみると、「農薬」を選択した者では、輸入食品の残留農薬の問題や無登録農薬の問題からの懸念を指摘するものが多かった。

「輸入食品」を選択した者では、海外の使用状況や検査体制などへの懸念から、残留農薬関係をあげた者が多く、このほか、添加物などの指摘があった。

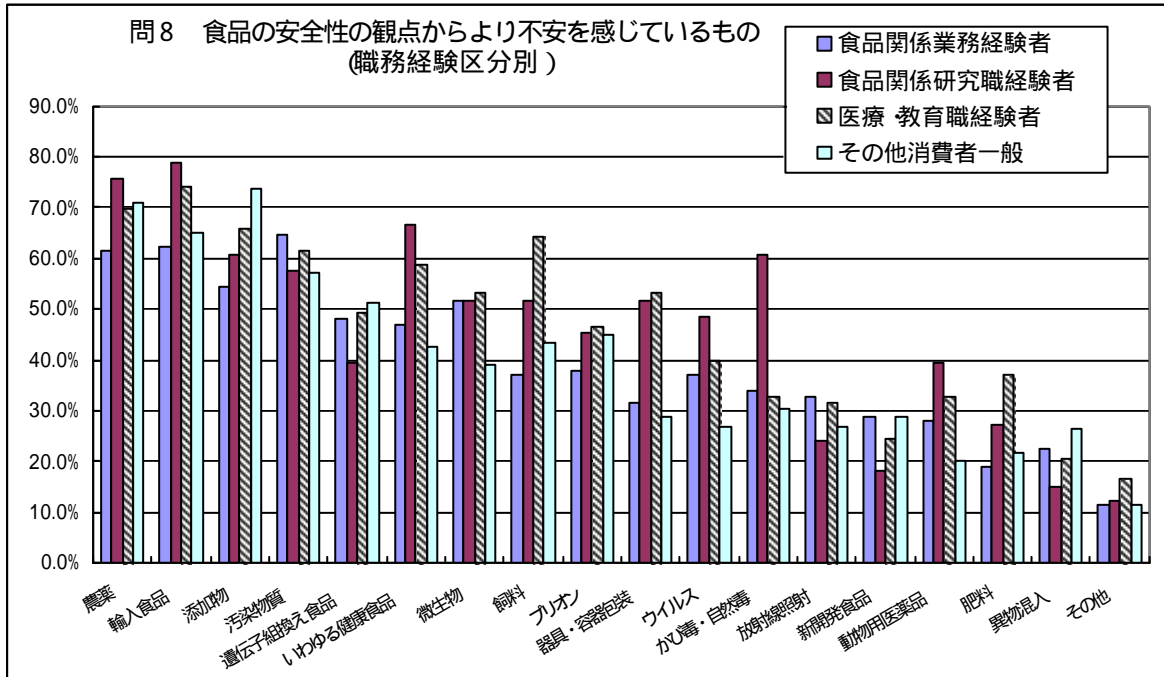
「添加物」を選択した者では、香料・着色料・発色剤等、防腐剤等保存料、甘味料その他、多岐に渡って不安があるとされ、発がん性への懸念、海外と国内の基準の違いなどが理由に挙げられていた。

「汚染物質」を選択した者では、内分泌攪乱化学物質(いわゆる環境ホルモン)への不安が多く、さらに有機水銀化合物、重金属(カドミウム等)などへの不安が示された。

問8 食品の安全性の観点からより不安を感じているもの



問8 食品の安全性の観点からより不安を感じているもの  
(職務経験区別)



問 8 食品安全モニターが不安に感じると挙げた具体的な事例とその懸念理由  
(回答の記述内容から判断して、分類、整理したもの)

**農薬**

主な事例	回答数	主な懸念理由
農薬一般 (輸入品の残留農薬、 無登録農薬等)	140	ポストハーベストや日本で使用禁止の農薬使用など輸入食品に不安がある 消費者からは産地の実態が見えない 海外産地の農薬の使用基準・生産管理体制に不安がある 農薬の使用に対し生産者のモラルに不安がある 残留した農薬の検査体制が信用できない
自然環境汚染	12	農業用水や井戸、地下水が汚染されることに不安がある
有機リン系農薬・ 有機塩素系農薬	8	水道基準がないなど規制がゆるい 発がん性、催奇形性があり、免疫不全になる

**輸入食品**

主な事例	回答数	主な懸念理由
残留農薬	104	輸入先の農薬の使用状況が分からない 使用が禁止されている農薬で栽培されている 検査体制が不十分である
添加物	26	日本と外国では使用基準が違うので不安である
抗生物質、抗菌剤等	22	安全性が証明されていない 海外での使用状況がわからない

**添加物**

主な事例	回答数	主な懸念理由
香料・着色料 発色剤等	79	発がん性があるといわれている 多くの食品に使われている 欧米と日本の使用基準が異なる おかしなど子供が食べるものに多く用いられている
保存料(防腐剤等)	68	発がん性があるといわれている 農薬としても多く使われている 表示がないものが多い
その他添加物 (甘味料等)	37	「低カロリー」ばかりが強調され、リスクに関する情報(表示)が適切でない(甘味料) 発がん性があるといわれている 食品に多量に含まれている 多量に含まれているのに表示されていない
添加物一般	23	海外と国内の使用基準が異なる 1つの食品には少量であっても、多くの食品を長期間摂った場合の影響がわからない 表示が正しいかどうか不明である

**汚染物質**

主な事例	回答数	主な懸念理由
内分泌攪乱化学物質 (いわゆる環境ホルモン)	119	目に見えない 農作物や魚介類の汚染を中心に、妊婦や人体への影響がわからない 発がん性や催奇形性など汚染物質自体のリスクも、複合作用によるリスクもわからない 生活に深く関連している 環境や動物、人体への蓄積で、将来何が起こるのか不安である
有機水銀化合物	59	日本人はマグロを多く摂取するので、発がん性、催奇形性、中毒症など人体への影響に不安がある 蓄積による将来的なリスクがわからない 妊婦への摂取制限が報道された
重金属(カドミウム等)	31	魚や米、野菜などへの残留に不安がある アレルギー、発がん性などに不安がある
ヒ素	11	わからないうちに、地下水、生活水が汚染される 毒性が強い
有機化合物(奎素、リン等)	8	発がん性、ぜんそく、内分泌攪乱など人体への影響が心配である
PCB	4	生態系で分解しにくく、魚介類に蓄積する不安がある 被害が大きく、影響が長く続く

### 遺伝子組換え食品

主な事例	回答数	主な懸念理由
大豆（豆腐等）	107	安全性が証明されていない 毎日とる食べ物であるから心配である 加工食品に使用されていないか不安である
とうもろこし	46	安全性が証明されていない 加工食品に使用されていないか不安である 飼料として使用されているか不安である
じゃがいも	10	長期にわたる安全性が確認されていない どんな食品に使用されているかわからない
なたね	5	何が起きるかよく分からない食品である 加工食品に表示されていない
米	4	種の壁を超える不安がある

### いわゆる健康食品

主な事例	回答数	主な懸念理由
ダイエット食品	54	健康被害や死亡例が出ている 科学的根拠が不明である 薬と食品をしっかりと区別するべきである
健康補助食品 （サプリメント）	27	摂取量の規制がなく、摂り過ぎで健康被害が発生している サプリメントに頼り偏食になる
その他いわゆる 健康食品一般	20	安全性が確立されていない 根拠がない宣伝をしている

### 微生物

主な事例	回答数	主な懸念理由
病原大腸菌（O157等）	89	食中毒事例が多い 症状が重い 感染経路（原因となった食品）の特定が難しい
サルモネラ属菌 （エンテリティデス等）	44	卵（身近な食品）が感染源である 食中毒事例が多い 未然防止のためのコントロールが難しい
ぶどう球菌	24	殺菌しても産生毒素は残る 手指を介して汚染する 食中毒事例が多い
腸炎ピブリオ	15	食中毒事例が多い
ポツリヌス菌	10	食中毒事例が多い 死亡など症状が重い
カンピロバクター	3	未然防止のためのコントロールが難しい
リステリア	2	食中毒事例として多くなってきた

### 飼料

主な事例	回答数	主な懸念理由
肉骨粉	56	BSE発生の原因とされている 消費者の目が届かない飼料にどう使われているのかわからない まだ使っているかもしれない
抗生物質	39	抗生物質耐性菌の出現など、人への影響が心配である 飼料での使われ方に不安がある
遺伝子組換え飼料	11	人体への影響に不安がある 飼料への混入度合いがわからない
ホルモン剤	9	人体への影響に不安がある わずかでも体に悪そうな印象がある
汚染物質	8	10～20%かびが生えるローリング飼料に胞子が残留する 飼料用作物に農薬が残留している
飼料添加物	5	人体への影響に不安がある

### プリオン

主な事例	回答数	主な懸念理由
BSE	38	症状が重い 原因が明確になっていない 検出方法に不安がある 国内の対策に不安がある

## 器具・容器包装

主な事例	回答数	主な懸念理由
容器包装一般	73	電子レンジなどによる加熱により、有害な成分が溶出する可能性がある 溶出する物質の安全性が不明である
内分泌攪乱化学物質 (いわゆる環境ホルモン)	39	人への影響が大きい 食品への溶出が不安である
重金属 (容器等からの溶出)	3	プラスチック等へ防腐剤や重金属が混入している 食品保存中の溶解度が不明である

## ウイルス

主な事例	回答数	主な懸念理由
小型球形ウイルス (SRSV)	41	食中毒事例が多い 生食カキでの事例が多い 検査、管理の技術が十分でない
新型肺炎 (SARS)	29	治療方法 (薬) がない 輸入食品を介して感染する可能性がある 原因が明確になっていない
A型肝炎ウイルス	5	輸入水産物で発生している
ロタウイルス	3	下痢の原因になる

## かび毒・自然毒

主な事例	回答数	主な懸念理由
アフラトキシン (ナッツ類等)	50	発がん性が高い 輸入ナッツが増えており、管理に不安がある
マイコトキシン (かび毒一般)	21	発ガン性など毒性の強さがわからない
毒きのこ	15	毎年、被害がある 見た目でも毒性を見分けるのが難しい
貝毒・魚類毒 (マリトキシン)	14	死に至ることが多い 輸入が増えて管理に不安がある
テトロドトキシン (ふぐ)	12	調理者の技術に不安がある
ゾラニン (じゃがいも)	3	発芽部、青い皮部に含まれており不安である
アスペルギルス (コウジカビ)	2	肝臓障害を引き起こす ミソに生えやすく毒性が強いと聞いている
デオキシニバレノール (小麦)	2	日本での基準整備が遅れている 小麦は摂取量が多い

## 放射線照射

主な事例	回答数	主な懸念理由
じゃがいも	47	外観からは放射線照射の有無の区別がわからない 安全性が証明されていない 発芽を防止するからには人体への影響があるのではないかと心配である
輸入食品 (牛肉等)	9	外国での検査体制が不明である

## 新開発食品

主な事例	回答数	主な懸念理由
クローン牛肉 (羊肉)	42	安全性が証明されていない すぐに影響が現れない

## 動物用医薬品

主な事例	回答数	主な懸念理由
抗生物質一般	56	耐性菌の出現など、人への影響に不安がある 表示義務も残留基準も検査体制も整備できていない

## 肥料

主な事例	回答数	主な懸念理由
化学肥料	9	土壌の酸性化などの土壌汚染が起こる 食物から人体へ硝酸塩などが蓄積される
窒素 (硝酸態窒素)	6	酸欠状態を引き起こす可能性のある硝酸性窒素が高濃度で発生する
有機肥料	5	原材料や不完全発酵の有機肥料の安全性に不安がある 寄生虫や間接的な摂取に不安がある
肉骨粉	5	異常プリオンに汚染された肉骨粉が確実に処分されているかわからない アルカリ処理した液状肉骨粉の安全性が不明である

## 異物混入

主な事例	回答数	主な懸念理由
金属片・ガラス片	13	けがをする恐れがある 製造段階に対して不信感を感じる
昆虫	13	製造段階に対して不信感を感じる
髪の毛	6	衛生管理に疑問を持つ

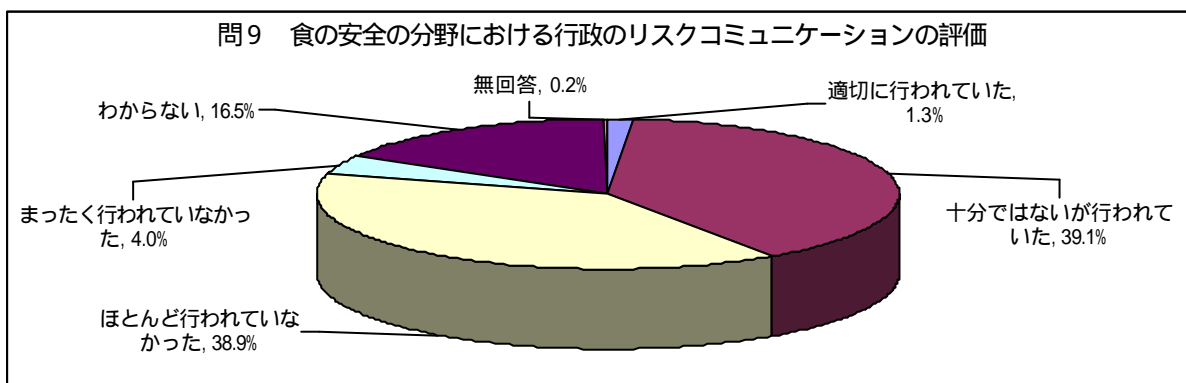
### 第3 リスクコミュニケーション（リスクについての関係者相互間の情報や意見の交換）について

#### 9 食の安全の分野における行政のリスクコミュニケーションの評価

問9 食の安全の分野において、これまでに行政が行ってきたリスクコミュニケーションについて、あなたはどのように評価していますか（1つ選択）

#### 食の安全の分野における行政のリスクコミュニケーションに対して、分かれる評価

食の安全の分野における行政のリスクコミュニケーションに対する評価は、「適切に行われていた」又は「十分ではないが行われていた」と回答した者の割合が、併せて40.4%となっている一方、「まったく行われていなかった」又は「ほとんど行われていなかった」と回答した者の割合が、併せて42.9%となっており、回答者の評価が分かれた。



## 10 リスクコミュニケーションが適切に行われなかった事例と理由

問10 食の安全の分野で、リスクコミュニケーションが適切に行われていなかった事例を一つ挙げてください（自由記述）。また、その理由として最も近いと思われるものは何ですか（1つ選択）。

問9の「食の安全の分野における行政のリスクコミュニケーションの評価」において「ほとんど行われていなかった」又は「全く行われていなかった」を選択した者のみ回答（回答対象者数 = 195）

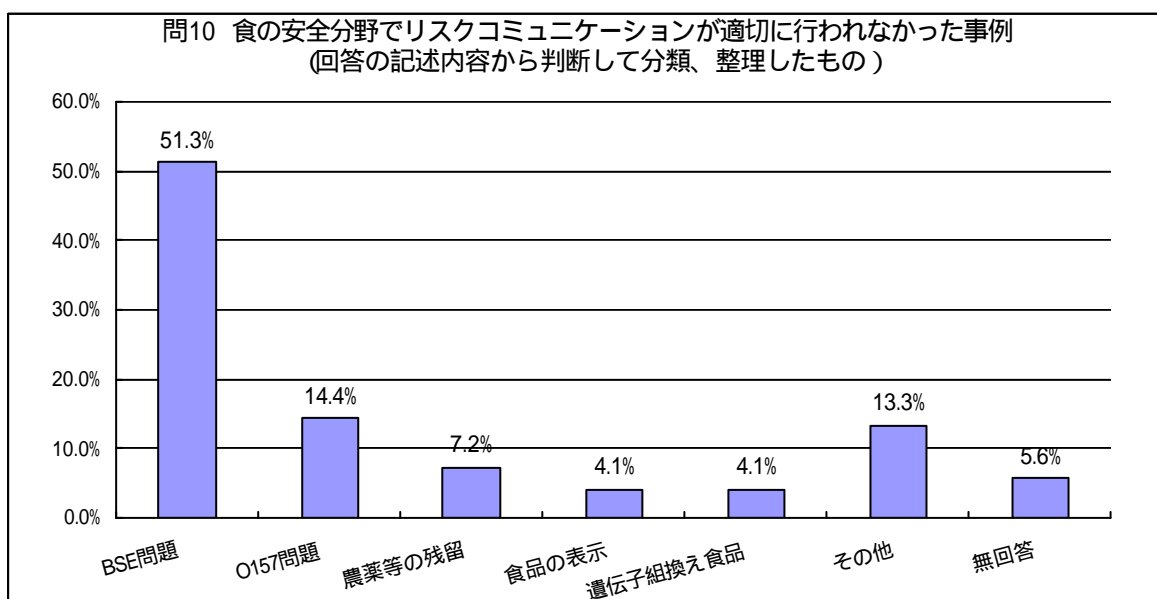
### BSE関係などでリスクコミュニケーションに不満の声

食の安全の分野でのリスクコミュニケーションが適切に行われていなかった事例として、半数の者がBSE関係を指摘した。次いでO157関係の指摘が多く、そのほか、農薬等の残留関係、食品の表示関係、遺伝子組換え食品関係の指摘があった。

また事例別に、適切に行われなかった理由をみると、BSE関係の事例を指摘した者では、「行政機関から必要な情報が早く正確に提供されていなかった」と回答した者の割合が70.0%と非常に高かった。

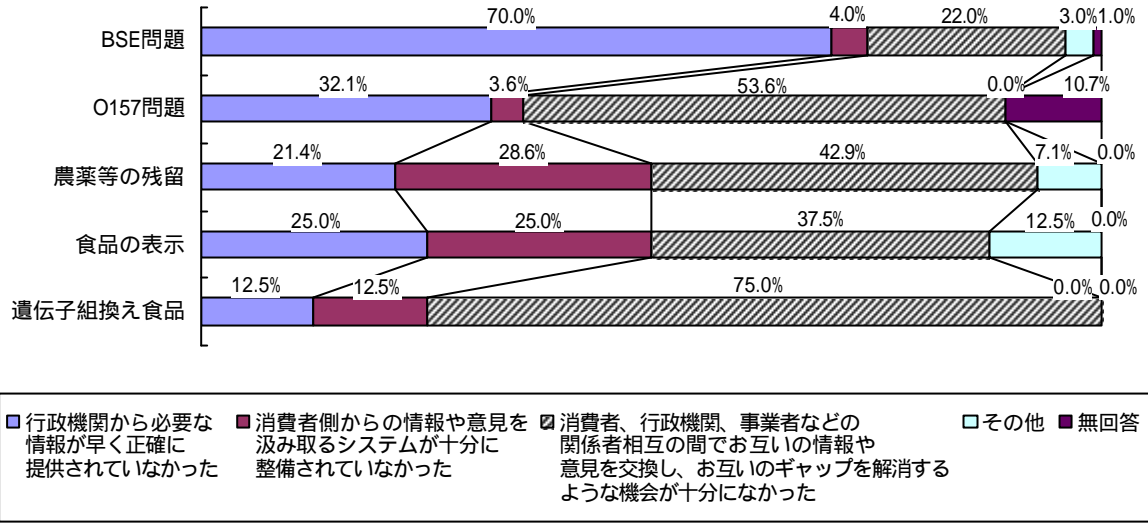
O157関係の事例を指摘した者では、「行政機関から必要な情報が早く正確に提供されていなかった」と回答した者の割合も32.1%と、比較的高かったが、「消費者、行政機関、事業者などの関係者相互の間でお互いの情報や意見を交換し、お互いのギャップが解消するような機会が十分になかった」と回答した者の割合が53.6%と、過半を占めた。

遺伝子組換え食品関係の事例を指摘した者では、「消費者、行政機関、事業者などの関係者相互の間でお互いの情報や意見を交換し、お互いのギャップが解消するような機会が十分になかった」と回答した者の割合が75.0%と、非常に高かった。





問10 食の安全分野でのリスクコミュニケーションが適切でなかった理由  
(事例別)



## 1.1 リスクコミュニケーションが適切に行われていた事例と理由

問1.1 食の安全の分野のほか、自然災害（地震、台風など）、環境問題（地球温暖化など）、科学技術（原子力など）などの分野も含めて、行政が行ってきたリスクコミュニケーションについて、適切に行われていた事例を一つ挙げてください（自由記述）。また、その理由として最も近いと思われるものは何ですか（1つ選択）。

### 行政機関から情報が早く正確に提供されたことなどを理由に、自然災害でのリスクコミュニケーションに3割の人が適切と評価

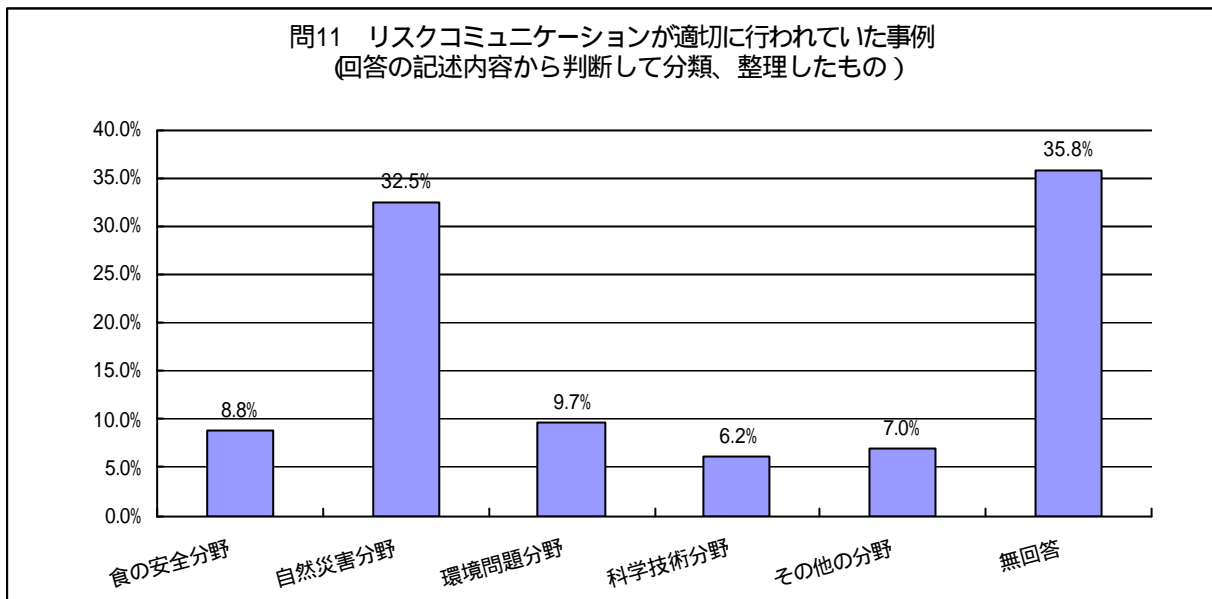
行政のリスクコミュニケーションが適切に行われていた事例として、3割の人から自然災害分野についての指摘があった。次いで環境問題分野、食の安全分野、科学技術分野の順で指摘があった。なお、適切に行われた事例の回答が無かった者の割合は35.8%であった。

事例の具体的な内容としては、自然災害分野では地震情報、台風情報、噴火情報などが、食の安全分野ではBSE、0157、農薬等の残留、食品の表示、遺伝子組換え食品などが挙げられた。環境問題分野では、地球の温暖化対策、ゴミ問題の対策、内分泌攪乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）対策、水質汚染調査、排気ガス排除などであった。科学技術分野ではほとんどが原子力発電関係であった。その他の分野として、新型肺炎（SARS）、この夏の電力消費状況などの指摘もあった。

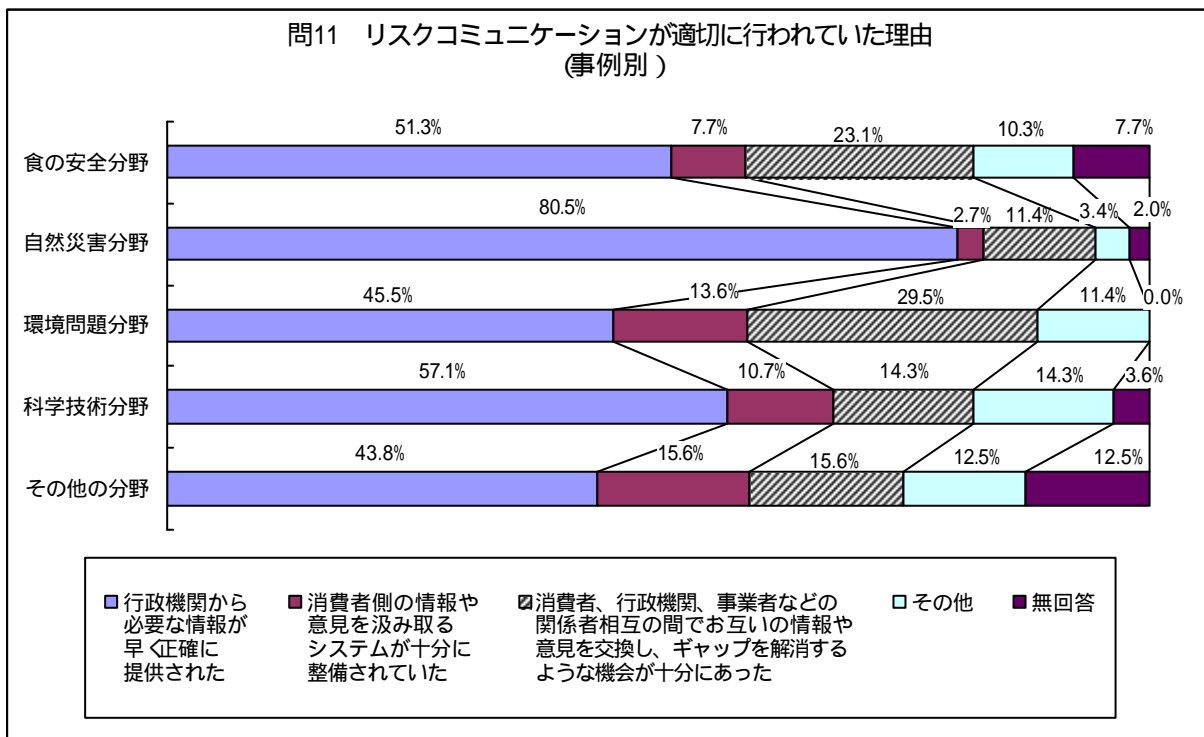
適切に行われていた理由として、どの分野においても「行政機関から必要な情報が早く正確に提供された」と回答した者の割合が高かった。中でも自然災害分野では8割に達した。

また、次いで「消費者、行政機関、事業者などの関係者相互の間でお互いの情報や意見を交換し、ギャップを解消するような機会（例えば意見交換会の開催）が十分にあった」と回答した者の割合が、環境問題分野や食の安全分野で高く、それぞれ3割、2割を占めた。

問11 リスクコミュニケーションが適切に行われていた事例  
(回答の記述内容から判断して分類、整理したもの)



問11 リスクコミュニケーションが適切に行われていた理由  
(事例別)

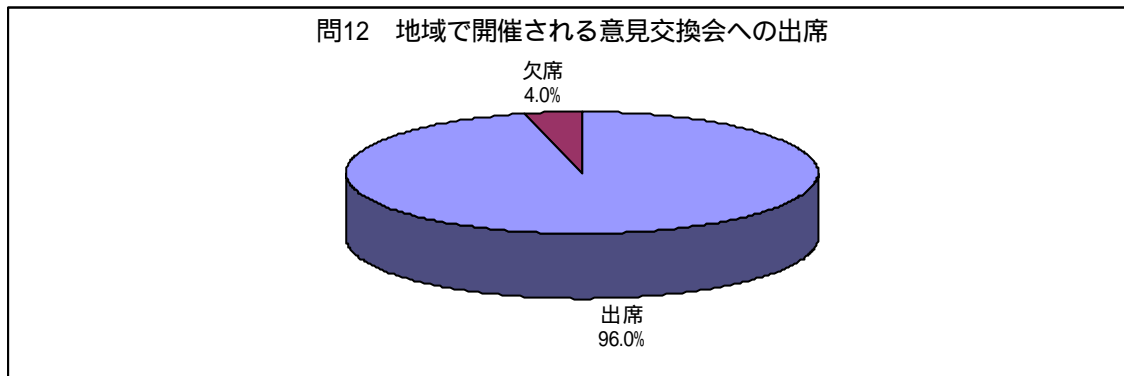


## 1 2 地域で開催される意見交換会への出席

問 1 2 あなたの地域で、食の安全について消費者、食品関連業者、行政機関などが一同に会する意見交換会が開催された場合、あなたは出席しますか（1つ選択）。

### 地域での意見交換会にはほとんどの者が出席希望

地域で食の安全に関する意見交換会が開催された場合、「出席する」と回答した者の割合は96.0%と非常に高かった。



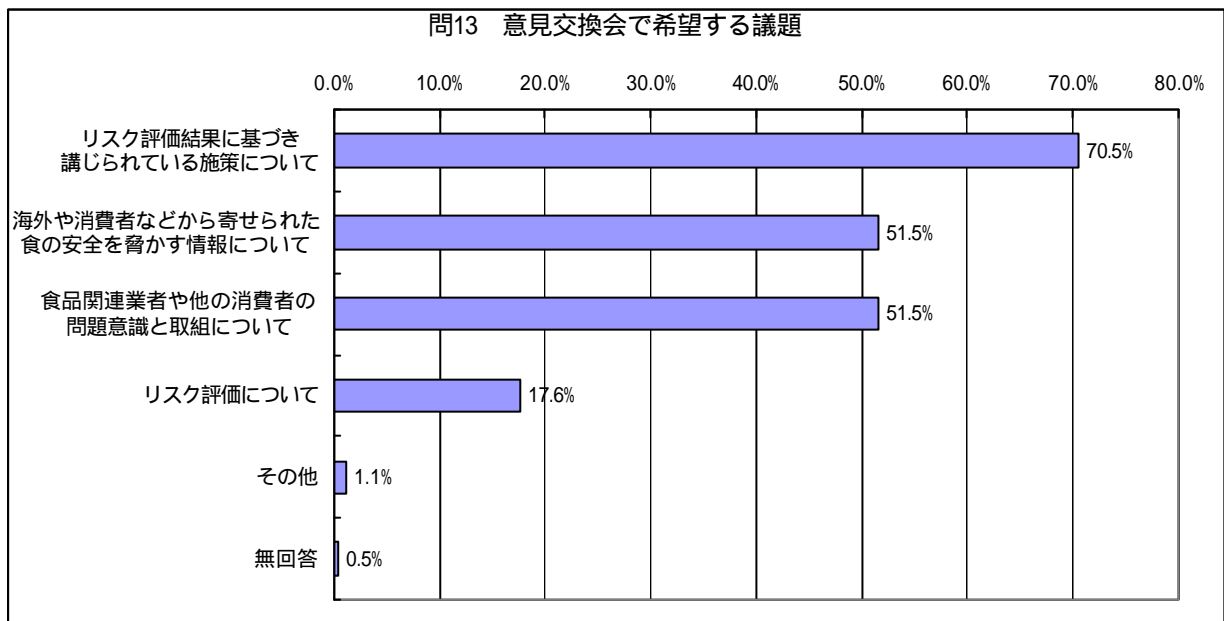
### 1 3 意見交換会で希望する議題

問 1 3 意見交換会で希望する議題は何ですか（ 2 つ以内の選択 ）。

問 1 2 で地域での意見交換会が開催された場合、出席すると回答した者のみ回答（回答対象者数 = 4 3 7 ）

#### 意見交換会では7割の人が「リスク評価結果に基づき講じられている施策」に関心

意見交換会で希望する議題として、「リスク評価結果に基づき講じられている施策について」を選択した者の割合が70.5%と、最も高かった。次いで、「海外や消費者などから寄せられた食の安全を脅かす情報について」、「食品関連業者や他の消費者の問題意識と取組について」と回答した者の割合が高く、ともに51.5%であった。



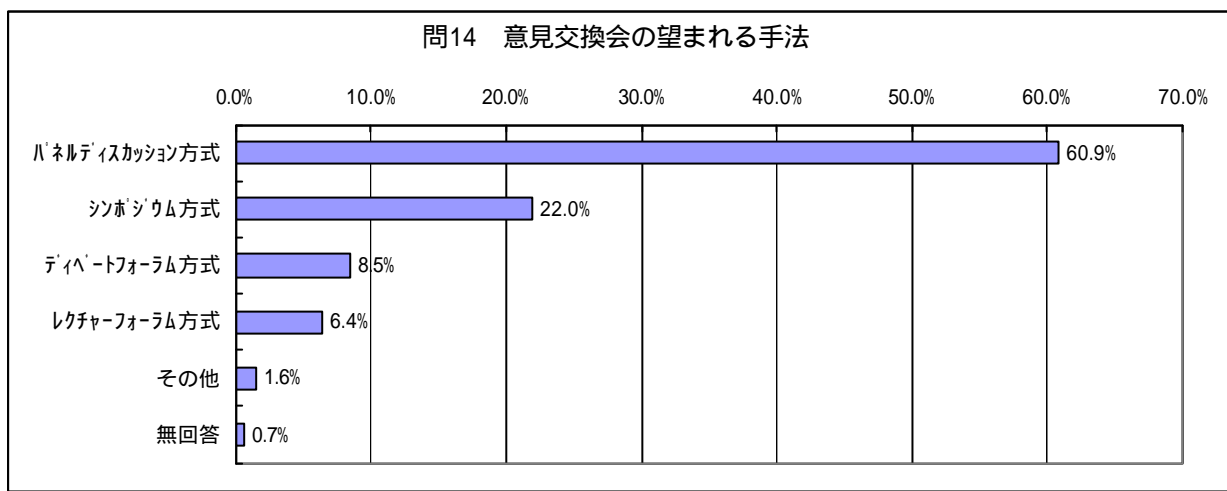
## 1 4 意見交換会の望まれる手法

問14 意見交換会の手法として、最もよいと考えるものは何ですか（1つ選択）。

問12で地域での意見交換会が開催された場合、「出席する」と回答した者のみ回答（回答対象者数＝437）

### 意見交換会の手法として6割の人が「パネルディスカッション」を希望

意見交換会の手法として、「パネルディスカッション方式」を回答した者の割合が60.9%と、最も高かった。次いで、「シンポジウム方式」を回答した者の割合が22.0%であった。



### 参考

レクチャーフォーラム方式	一人の専門家が講演を行った後、参加者から質疑応答を行う方式
パネルディスカッション方式	立場や意見の異なる発表者がそれぞれ意見発表と討論を行った後、参加者からの質疑応答を行う方式
シンポジウム方式	各議題について、それぞれの専門家が意見発表を行った後（討論は行わない）、参加者からの質疑応答を行う方式
ディベートフォーラム方式	代表者がある議題についての賛成・反対両方のグループに分けて討論を行った後、参加者からの質疑応答を行う方式

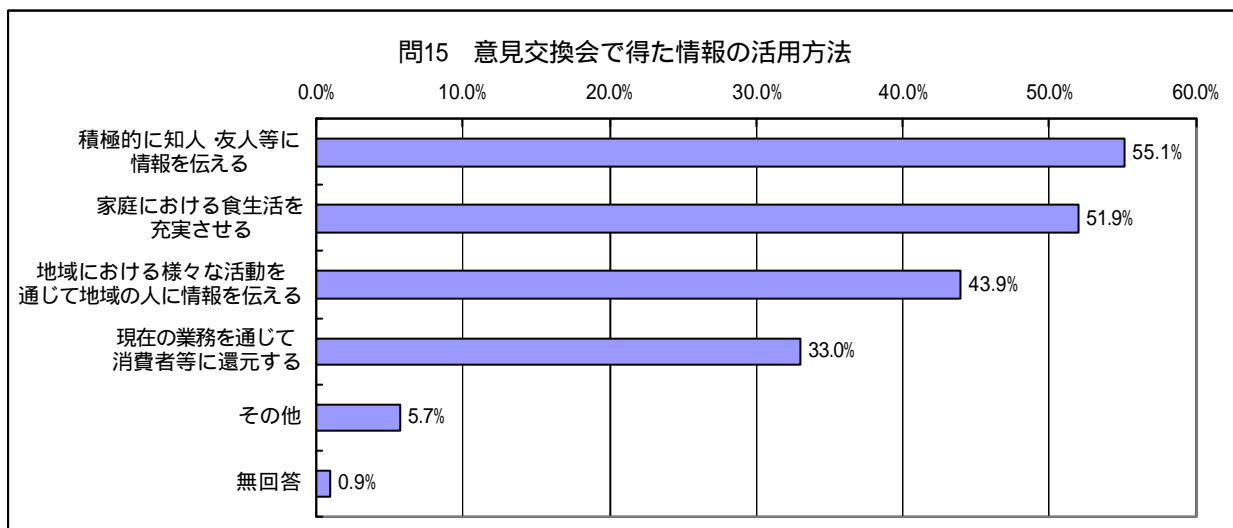
## 1 5 意見交換会で得た情報の活用方法

問 1 5 あなたは、意見交換会で得た情報などについて、どのような活用をしていきたいと考えますか（2つ以内の選択）。

問 1 2 で地域での意見交換会が開催された場合、「出席する」と回答した者のみ回答（回答対象者数 = 4 3 7）

### 意見交換会で得た情報を半数以上の者が「積極的に知人・友人等に伝達」

意見交換会で得た情報などの活用方法として、「家庭における食生活を充実させる」を選択した者の割合が 51.9%であったが、「積極的に知人・友人等に情報を伝える」と選択した者の割合も 55.1%と半数を超えた。このほか、「地域における様々な活動を通じて地域の人に情報を伝える」、「現在の業務を通じて消費者等に還元する」を選択した者の割合も、それぞれ 43.9%、33.0%であった。



## 16 意見交換会以外のリスクコミュニケーションの方法

問16 どのようなリスクコミュニケーションを図っていけばよいと考えますか（自由記述）

問12で地域での意見交換会が開催された場合、「欠席する」と回答した者のみ回答（回答対象者数 = 18）

### **意見交換会以外のリスクコミュニケーションの手法としては、インターネットの活用などにより、幅広く、時間に縛られない取組みに期待する声**

地域での意見交換会に「欠席する」と回答した者では、リスクコミュニケーションの手法として、マスメディアのほか、インターネットの活用などにより、一部のみに限ることなく幅広く、時間や場所に縛られないコミュニケーションを期待する意見がみられた。

例えば、「新聞・テレビなどを通じて一般消費者にもっと食の安全に関する情報をやさしくわかってもらうことが必要ではないか」、「意見交換会に出席できない方のために、食品関連業者や行政、専門家の話をインターネットにより提供して、意見をもらうようにしたらいいのではないか」、「意見交換会も大げさな場所は行きにくいし、意見も述べにくい。普段感じている疑問や不安を気軽に吸い上げてくれる場所があるといい」、「行政機関は情報公開、食品関連業者は生産内容を明確に表示、消費者はご意見箱に。意見交換会は限られた人しか参加できないので、一般の人にも目にふれるようにして欲しい」などの意見があった。

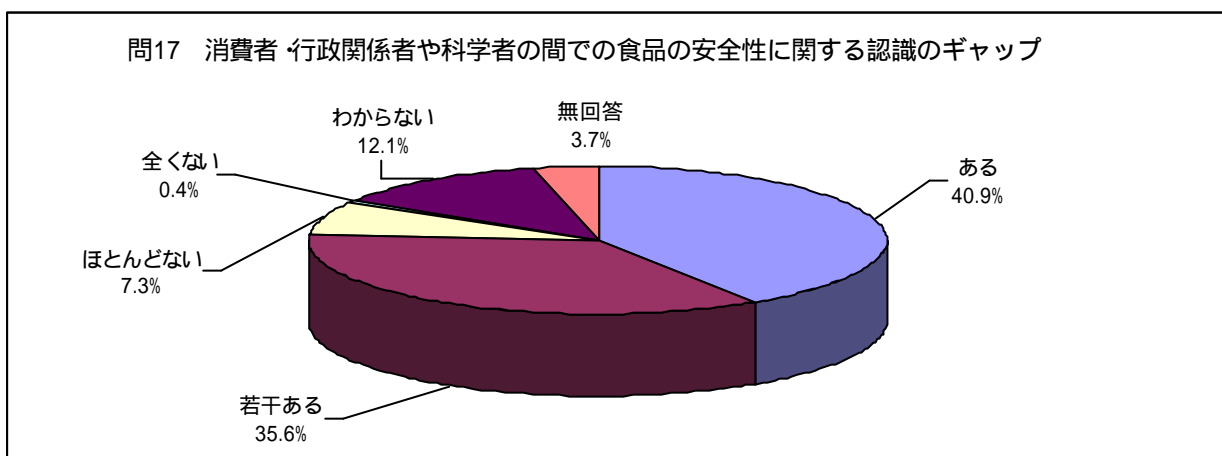


## 17 消費者・行政関係者や科学者の間での食品の安全性に関する認識のギャップ

問17 食品の安全性に関して、消費者・行政関係者や科学者の間での認識のギャップがさまざまな場合に問題視されます。あなたは、こうしたギャップをどの程度感じたことがありますか（1つ選択）。

**食品の安全性に関して、消費者・行政関係者や科学者の間での認識にギャップを若干でも感じたことがある者が8割近く存在**

食品の安全性に関して、消費者・行政関係者や科学者の間での認識のギャップを感じたことが「ある」と回答した者の割合は40.9%であった。さらに、「若干ある」と回答した者も併せると、その割合は76.5%に達した。



## 18 ギャップを感じた事例と縮小に向けた課題

問18 ギャップを感じた事例を一つ挙げてください（自由記述）。またどうすればこのギャップが縮小すると思いますか（自由記述）。

問17で「ある」又は「若干ある」と回答した者のみ回答（回答対象者数 = 348）

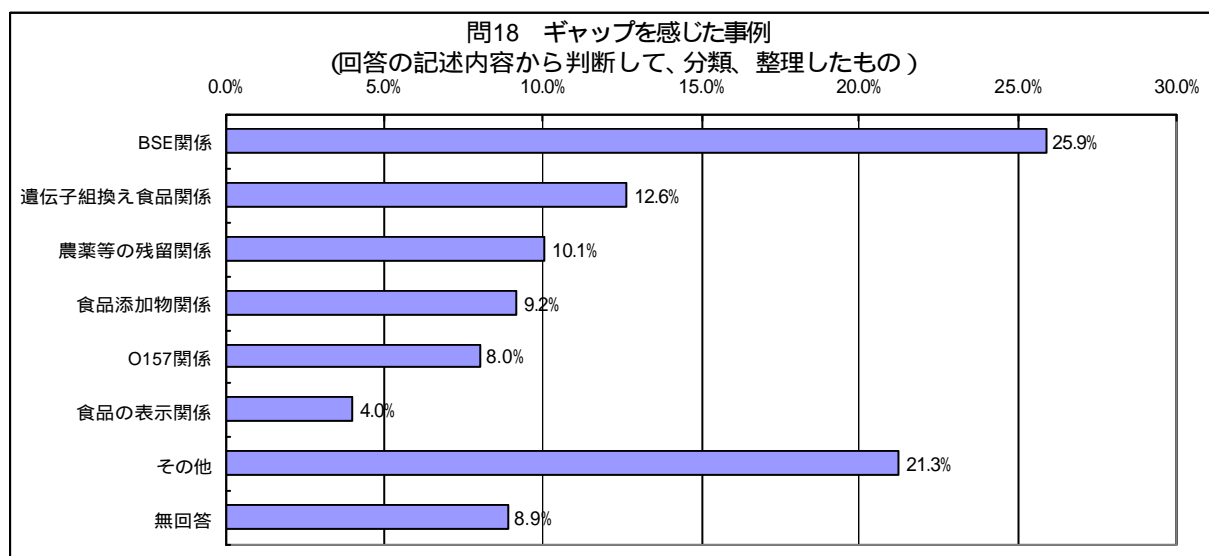
### 認識ギャップの縮小には、消費者の視点、情報の公開、科学的な評価などの点が重要との声

今までにギャップを感じた事例として、BSE関係を指摘したものの割合は25.9%と最も高かった。次いで、遺伝子組換え食品関係、農薬等の残留関係、食品添加物関係、O157関係、食品の表示関係の順に指摘が多かった。このほか、いわゆる健康食品関係など、様々な指摘がみられた。

認識ギャップの縮小に向けては、全体的にみると、「意見交換会など、消費者と行政関係者・研究者との間で情報・意見の交換を行う」、「行政や研究機関は、消費者が何を求めているのかを把握する」、「専門的な事項を消費者にわかりやすいように説明する」など、消費者の視点に立った情報提供や意見交換などを進めていくことが重要であるとの意見がみられた。

さらに、「情報公開により、透明性を確保する」、「科学的根拠に基づいた客観的な評価への取組を重視する」など、情報の公開や科学的な評価についての意見も目立った。情報公開・提供の面では、「すべての情報を公開することが必要」という意見とともに、「マスコミ等による風評被害への考慮も必要」との指摘もあった。このほかでは、食品の安全性に関する知識・理解力の向上への啓発、教育の指摘もあった。

事例別に特徴的な点を挙げると、BSE関係やO157関係では、情報提供の方法や安全性の確認方法への不満などから、正確な情報を迅速に、科学的な説明をわかりやすくなど、今後の改善を求める意見がみられた。遺伝子組換え食品関係では、情報が少なく、正しい情報がわからないといった視点から、情報や意見の交換の推進を求める意見があった。一方で、遺伝子組換え食品の安全性を確認するための研究を推進するべきという意見もみられた。



## 第4 食品の安全性に係る緊急の事態について

### 19 平成13年のBSE発生当時の行政の情報提供

問19 緊急の事態における行政の重要な役割の一つに早く正確な情報提供がありますが、平成13年のBSE発生当時の行政機関の情報提供の仕方について、あなたが一番問題があると感じたものは何ですか（1つ選択）。またその具体的な内容を記述してください（自由記述）。

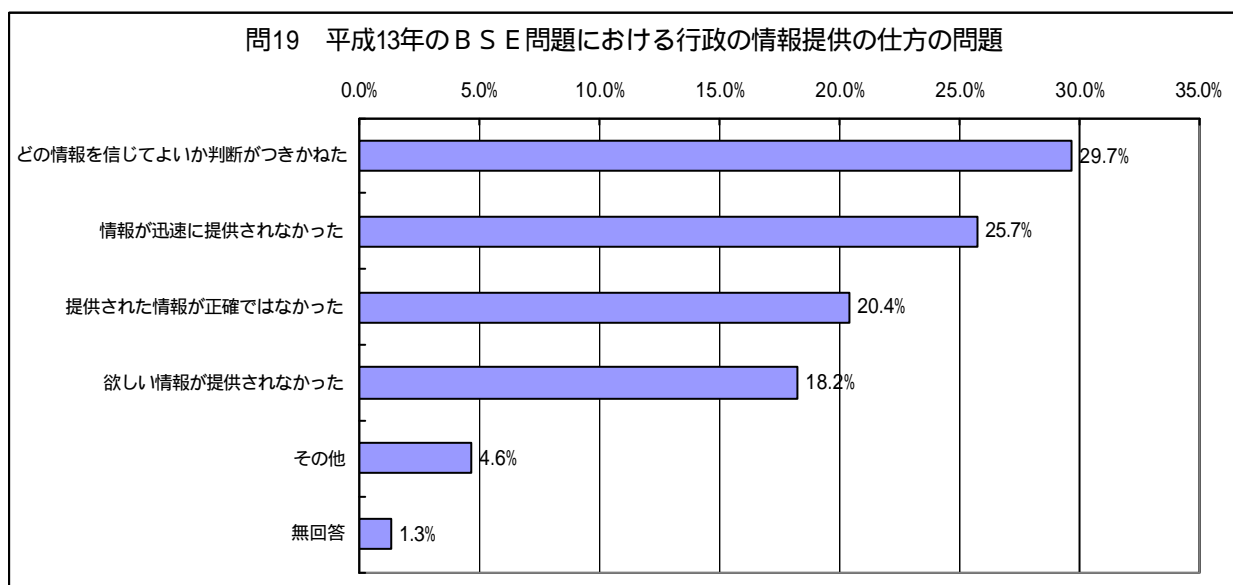
**平成13年のBSE発生当時の行政の情報提供については、情報の正確さと伝達のスピードを問題視**

平成13年のBSE発生当時の情報提供について、「どの情報を信じてよいか判断がつかねた」と回答した者の割合が29.7%、次いで「情報が迅速に提供されなかった」が25.7%、「提供された情報が正確でなかった」が20.4%、「欲しい情報が提供されなかった」が18.2%であった。

具体的な内容としては、「どの情報を信じてよいか判断がつかねた」と回答した者では、マスコミを通じて様々な情報が流れてきた、安全性についての国と県の発表の時期が違っていた、情報が幾度も変わり、政府の見解と有識者のそれとが違っていたとする指摘などがあった。

また、「情報が迅速に提供されなかった」と回答した者では、原因が何なのかについてなかなか伝わってこなかった、BSEの人への影響と国内の状況についての発表が遅かった、感染牛の処分法等についての情報が遅く明確でなかったとする指摘などがみられた。

「提供された情報が正確でなかった」と回答した者では、感染牛の処分状況、肉骨粉の使用状況、感染牛の頭数などの指摘があり、「欲しい情報が提供されなかった」と回答した者では、肉骨粉の説明、牛加工食品の安全性、BSEの原因などに関する情報不足という指摘があった。

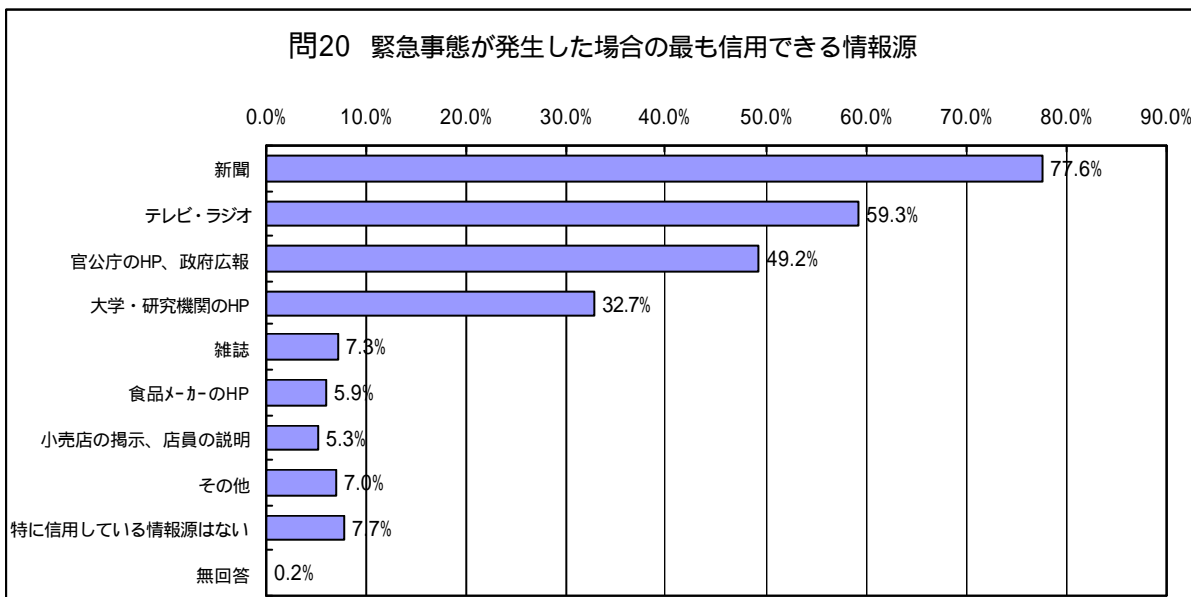


## 20 緊急事態が発生した場合の最も信用できる情報源

問20 緊急の事態が発生した場合において、あなたが最も信用できると思う情報源は何ですか(3つ以内の選択)

緊急事態の発生時に信用できる情報源として、「新聞」、「テレビ・ラジオ」に次いで、「官公庁のHP、政府広報」も

緊急事態が発生した場合に信用できる情報源として、「新聞」を選択した者の割合が77.6%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ」が59.3%であった。さらに、「官公庁のホームページ、政府広報」、「大学・研究機関のホームページ」が続き、それぞれ49.2%、32.7%であった。他方、「特に信用している情報源はない」を選択した者の割合も7.7%であった。



## 2 1 緊急事態の発生時の情報の問合せ先

問 2 1 緊急の事態が発生し、それについての情報が知りたい場合、あなたはどこに問い合わせますか（3つ以内の選択）

緊急事態の発生時の情報の問合せ先は、「保健所」が多く、次いで「国の行政機関」、「都道府県の消費生活センター」

緊急事態発生時の情報の問合せ先として、「保健所」を選択した者の割合は73.4%と最も高かった。次いで、半数を超える者が「国の行政機関」(56.3%)、「都道府県の消費生活センター」(53.4%)に問い合わせるとしていた。続いて、「食品メーカー」を選択した者の割合が、27.7%であった。

